

韓国では現在、慰安婦強制連行の有無についての判断は、司法も世論も割れていますが、好転しつつあります。2023年10月、韓国最高裁判所は朴裕河氏が著書「帝国の慰安婦」で「河野談話は強制連行を認めているわけではない」と記しましたが無罪としました。しかし同年11月韓国ソウル高裁では別の裁判で、戦時中の慰安婦動員を「日本政府による強制的な拉致行為」とする判決が出されました。

我が国では政府が強制連行説をすでに否定していることもあり、世論の一部において「強制連行説」を認める勢力はあるものの、司法の場ではその説が認められたこともなく、提起されることもなくなりました。

このような現状のもと、島根県議会が慰安婦問題について採択された請願とこれを基に政府に提出された意見書は「強制連行説」を認めるものであり、これらを撤回もしくは無効とされないことは、韓国側に間違ったメッセージを送り続けていることとなります。

このことは韓国側の世論の正常化の妨げになり、朴氏が懸念されるように日韓関係の今以上の打撃となるのです。

したがって、平成25年6月26日付で採択された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”とこれを基にして政府に出された意見書を撤回もしくは無効とされる決議を求めます。

2023年10月26日、韓国最高裁判所において、朴裕河（パクユハ）・世宗（セジョン）大学名誉教授の著書「帝国の慰安婦」が名誉棄損罪に問われた上告審判決で、無罪にあたりと判断した判決が出されました。

朴氏はその著書「帝国の慰安婦」のなかで日本軍が慰安婦を動員した道義的責任を迫りつつ、法的責任を問う根拠はなく、「河野談話は強制連行を認めているわけではない」と指摘していました。P235

2023年11月23日韓国ソウル高裁での別の裁判では、元慰安婦や遺族らが日本政府を相手取った損害賠償請求訴訟の裁判で、戦時中の慰安婦動員を「日本政府による強制的な拉致行為」と断定したうえで、「違法行為に対しては主権免除を認めない国際的な慣習が存在する」と判断したのです。

これに対して外務省は「国際法上の主権免除の原則が否定され原告の訴えを認める判決が出たことは極めて遺憾だ。日本政府として断じて受け入れられない」と強く抗議しました。

この裁判について産経新聞と読売新聞はともに次の三点を指摘しています。

1. 日本軍による組織的な慰安婦の強制連行は確認されていない。
2. 日韓のあらゆる請求権問題は1965年の両国国交正常化に伴う請求権・経済協力で解決済み。
3. 日韓両国政府は2015年に慰安婦問題の「最終的かつ不可逆的な解決」を確認している。

一方、ソウル中心部の日本大使館跡地付近での慰安婦像前では、現在も慰安婦支援団体が日本政府に抗議する「水曜集会」を毎週開いています。しかし最近では、その近くで慰安婦運動批判派の集会が開かれるようになり、その人数や聴衆の数も批判派の方が大きく上回ってきているということです。

韓国では歴史認識を修正していくことは、我が国以上に困難です。

しかし、現在では「慰安婦強制連行説」を否定する主張が受け入れられるように変わりつつあるのです。

朴氏の「帝国の慰安婦」のあとがきには次のような指摘があります。

「慰安婦問題への理解や解決の方法が変わらなければ、慰安婦問題は永遠に解決しないであろうことは、断言できます。そして日韓関係は今以上に打撃を受けることになるでしょう。」

「朝鮮人慰安婦たちがいわゆる「強制連行」されたわけではないという事実、にもかかわらず、彼女をそこに連れてきた主体は他ならぬ「日本帝国主義」だったという事実です。」

「慰安婦強制連行説」を支えている最も象徴的なものが「河野談話」です。

「強制連行はなかった」とする我が国の見解は平成26年6月20日、内閣官房と外務省を事務局とする「河野談話作成等に関する検討チーム」が出された「河野談話を巡る日韓間のやりとりの経緯」で明らかとなっています。

このような状況の元、我が国側としてどのような姿勢を示し対処していくべきなのか。

慰安婦問題における韓国側の識者2名の方の傾聴すべき意見を以下に記します。

1. かつて第一次安倍政権時、李栄薫教授の師にあたる安 秉直 (アンボンジク) ソウル大学名誉教授から、「慰安婦に関して決して安易な謝罪をしないよう安倍首相に伝えて欲しい。それは韓国で戦っている我々の立場を難しくする」と念を押されたことがある。(島田洋一 添付資料※1)

2. 「(歴史認識について) 日本も大いに間違っている。それはなぜ日本の歴代首相は安易に過去を謝罪するのかということだ。日本がはっきりと事実を主張すれば、日韓の問題は自ずと解決に向かう。韓国の主張に対して黙っているばかりか、なぜ謝罪をしてくるのか。事実と違えば抗議してくるはずである。」(金 完燮 添付資料※2)

そもそも「慰安婦強制連行説」というものを惹起したのは日本側です。恣意的な報道が韓国側の世論を激怒させ、それに屈服する形で首相が根拠もなく謝罪してしまった。そのことが河野談話の作成に至らしめたのです。

当時、我が国は大規模かつ綿密な調査の結果、強制連行説は事実無根であるとの判断に至りました。しかし先に首相が謝罪しているという事実と矛盾しないように、という理由によって作成された河野談話が強制連行を認めたかのように読める、極めて政治的な詭弁を用いた文書であることも明らかとなりました。

我が国が今、しなければならないことは、道義的な謝罪を示しながらも、「強制連行はなかった」と明確に主張できるようになった経緯を詳らかにし、国論を一致させ国際社会に発信していくことです。

前述しました韓国の識者の方々はそれを求めているのです。

慰安婦問題は日韓の分断を招きました。その慰安婦問題によって日本も韓国も苦悩しているのです。

また慰安婦問題は様々な意味で、私たちが目を背けずに考えるべきことを投げかけているのです。

「慰安婦強制連行説」を否定することのみに重点を置いてしまえば、戦時下という当時の時代背景を無視し、慰安婦の不遇な境遇に気持ちが至らない女性蔑視発言となり、国際社会のなかでも許されないものになってしまうことを私たちは教訓とするべきです。(令和3年11月提出請願書に記しました。添付資料※3)

同時に彼女たちが歩んでこられた悲哀に満ちた人生に心を寄せるためには、事実を前提としなければなりません。その意味で慰安婦問題に政治的にコミットするのであれば、朴氏の「帝国の慰安婦」は読んでおくべきものです。

強制連行説で迎合する姿勢は、真実を誤魔化す偽善であり、事態をより一層深刻化させるだけです。

朴氏が指摘されたように、日韓関係が今以上に打撃を被ることがないように、そしてより良い日韓関係を将来に託すためにも、平成25年6月26日付で採択された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願”並びに、これを基にして政府に出された意見書を無効とする決議を求めます。

※1 腹黒い世界の常識 島田洋一著 飛鳥新社

※2 韓国には言うべきことをキッチリ言おう！ 上島嘉郎著 ワニブックス

金 完燮著 親日派のための弁明 親日派のための弁明2

※3

島根県議会において平成25年6月26日付で決議された"日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書"(文中では「当該意見書」と記します)は、橋下徹大阪市長(当時)の発言がきっかけとされています。

しかし橋下氏の発言は強制連行を認めたものではありません。またその発言に対する日本弁護士連合会の抗議文もそういった趣旨ではなく、慰安婦制度を今日においても是認するかのような発言に対しての抗議です。このような経緯からみても、強制連行や性奴隷を認める内容の当該意見書は公式な政府見解に反するものであり、これを政府に提出したことは、動機においても内容においても間違ったものです。速やかな撤回を求めます。

以上

